

=「いじめのない学校づくり」8つの基本方策=

富山県教育委員会

方策 1

教職員と児童生徒、児童生徒相互の良好な人間関係づくりの推進

日頃の触れ合いを通して、児童生徒一人一人のよさや可能性を積極的に見付け、児童生徒の理解を深める。また、児童生徒が互いのよさや違いを認め合い、支え合う機会を設定し、自己存在感や自己有用感を高める。

方策 2

「SOSの出し方に関する教育」の推進

不安や悩みを抱えたときに、速やかに周囲に助けを求めることができるようとする。また、助けを求められたときに、周囲の大人に伝えるなど、必要な支援につなぐことができるようとする。



方策 3

「改訂版 いじめ対応ハンドブック」の活用

いじめ対応ハンドブックの活用を通して、地域と関係諸団体、学校がいじめ問題について共通の認識をもち、連携を図りながら、地域ぐるみでいじめ問題に対応する。



子供が安心して 学校生活ができる

【重点1：未然防止】

いじめの未然防止として、いじめが起きにくい学校、学級の雰囲気をつくる。

【重点2：早期発見・対応】

いじめを早期に発見し、重大な事態になる前に、早期かつ適切に対応する。

【重点3：再発防止】

いじめ解消後にも、組織的に十分な見守り等の支援を続け、再発防止に努める。



方策 4

「24時間いじめ相談電話」等の相談機関の周知

悩みを抱えたときに、外部の専門機関等に相談できるよう、相談機関等の周知の徹底を図る。

【相談機関の例】

- ・24時間子供SOSダイヤル
- ・ヤングテレホンコーナー
- ・ワンストップ支援センター等



方策 5

チームによる校内支援体制の充実

学校いじめ防止基本方針に基づき、学校の教育相談コーディネーターを中心に、専門家や関係機関等との連携を図り、いじめ問題の解決に向け、校内のチームによる支援体制を構築する。

方策 6

「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー」等の専門家の活用

外部の専門家を活用して、問題を抱えた子供の心のケアや、置かれた環境に働きかける。また、法的な側面からの適切な助言を受けるなどして、いじめ問題に適切に対応する。



方策 7

「学校ネットルールづくり」の推進

児童会や生徒会が中心となって、子供がルールの見直しを含むネットルールづくりに主体的に取り組むことで、ネット利用について、自分の問題として考える機会をつくる。



方策 8

「ネットトラブル防止等研修会」等の実施

ネットトラブルに詳しい専門家を講師に招いて、最新のネット事情や対処方法等に関する研修会を実施するなど、未然防止や学校の対応力の向上、保護者への啓発を図る。

